

多摩都市計画生産緑地地区の変更(多摩市決定)
都市計画生産緑地地区を次のように変更する。

資料2
令和2年11月16日
令和2年度第2回
都市計画審議会

第1 種類及び面積

種類	面積
生産緑地地区	約26.76ha

第2 削除のみを行う位置及び区域

名称		位置	削除面積	備考
番号	地区名			
54	関戸	多摩市関戸三丁目地内	約1,360㎡	地区の全部
56	関戸	多摩市関戸五丁目地内	約560㎡	地区の全部
57	関戸	多摩市関戸五丁目地内	約1,170㎡	地区の全部
61	関戸	多摩市関戸六丁目地内	約20㎡	地区の一部
90	連光寺	多摩市連光寺六丁目地内	約1,570㎡	地区の全部
91	連光寺	多摩市連光寺六丁目地内	約1,940㎡	地区の一部
144	落合	多摩市落合六丁目地内	約610㎡	地区の全部
計	7件		約7,230㎡	

「区域は計画図表示のとおり」

理由

公共施設等の用地又は買取り申出に伴う行為制限の解除により宅地等に転用され、生産緑地の機能を失った生産緑地地区の一部を削除する。

第3 追加のみを行う位置及び区域

名称		位置	追加面積	備考
番号	地区名			
151	諏訪	多摩市諏訪一丁目地内	約90㎡	地区の一部
計	1件		約90㎡	

「区域は計画図表示のとおり」

理由

農林業との調整を図り、良好な都市環境の形成に資するため、市街化区域内において適正に管理されている農地等を追加する。

新旧対照表

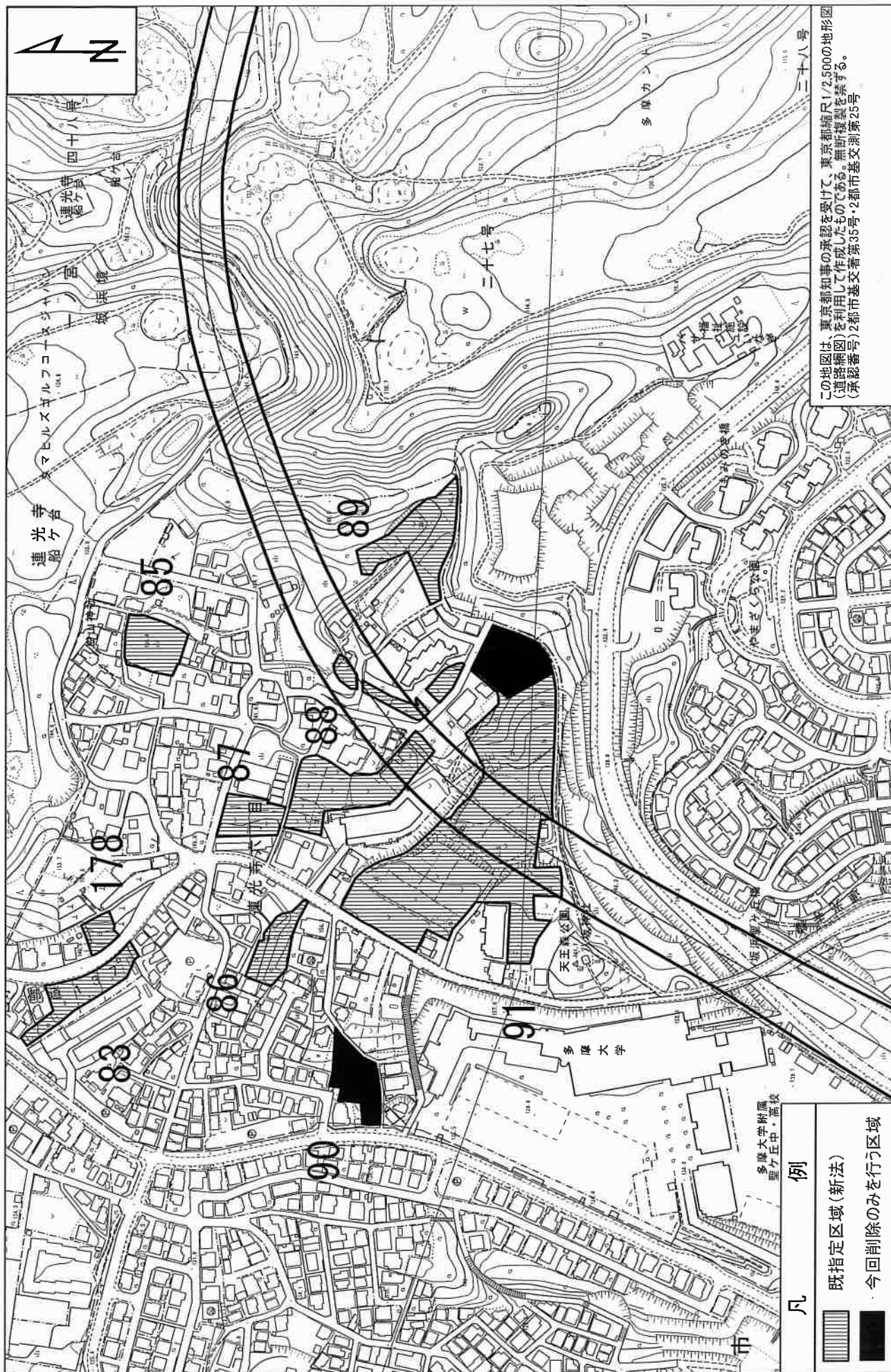
番号	変更前		位置	変更内訳		変更後		摘要
	面積			削除	追加	面積		
13	約560㎡		多摩市和田地内			約630㎡		地積調査による面積精査増 約70㎡
15	約1,080㎡		多摩市和田地内			約1,270㎡		地積調査による面積精査増 約190㎡
16	約3,570㎡		多摩市和田地内			約4,720㎡		地積調査による面積精査増 約1,150㎡
17	約990㎡		多摩市和田地内			約1,040㎡		地積調査による面積精査増 約50㎡
19	約3,270㎡		多摩市和田地内			約3,360㎡		地積調査による面積精査増 約90㎡
54	約1,360㎡		多摩市関戸三丁目地内	約1,360㎡		0㎡		地区の全部削除
56	約560㎡		多摩市関戸五丁目地内	約560㎡		0㎡		地区の全部削除
57	約1,170㎡		多摩市関戸五丁目地内	約1,170㎡		0㎡		地区の全部削除
61	約18,920㎡		多摩市関戸六丁目地内	約20㎡		約18,900㎡		地区の一部削除
90	約1,570㎡		多摩市連光寺六丁目地内	約1,570㎡		0㎡		地区の全部削除
91	約16,510㎡		多摩市連光寺六丁目地内	約1,940㎡		約14,570㎡		地区の一部削除
144	約610㎡		多摩市落合六丁目地内	約610㎡		0㎡		地区の全部削除
151	約760㎡		多摩市諏訪一丁目地内		約90㎡	約850㎡		地区の一部追加
変更のない地区	計125件 計222,240㎡					計125件 計222,240㎡		
計	273,170㎡					267,580㎡		26.76ha

変更概要

名 称	変 更 事 項
生産緑地地区	1 位置の変更 新旧対照表のとおり 2 区域の変更 計画図のとおり 3 面積の変更 138件 ⇒ 133件 約27.32ha ⇒ 約26.76ha

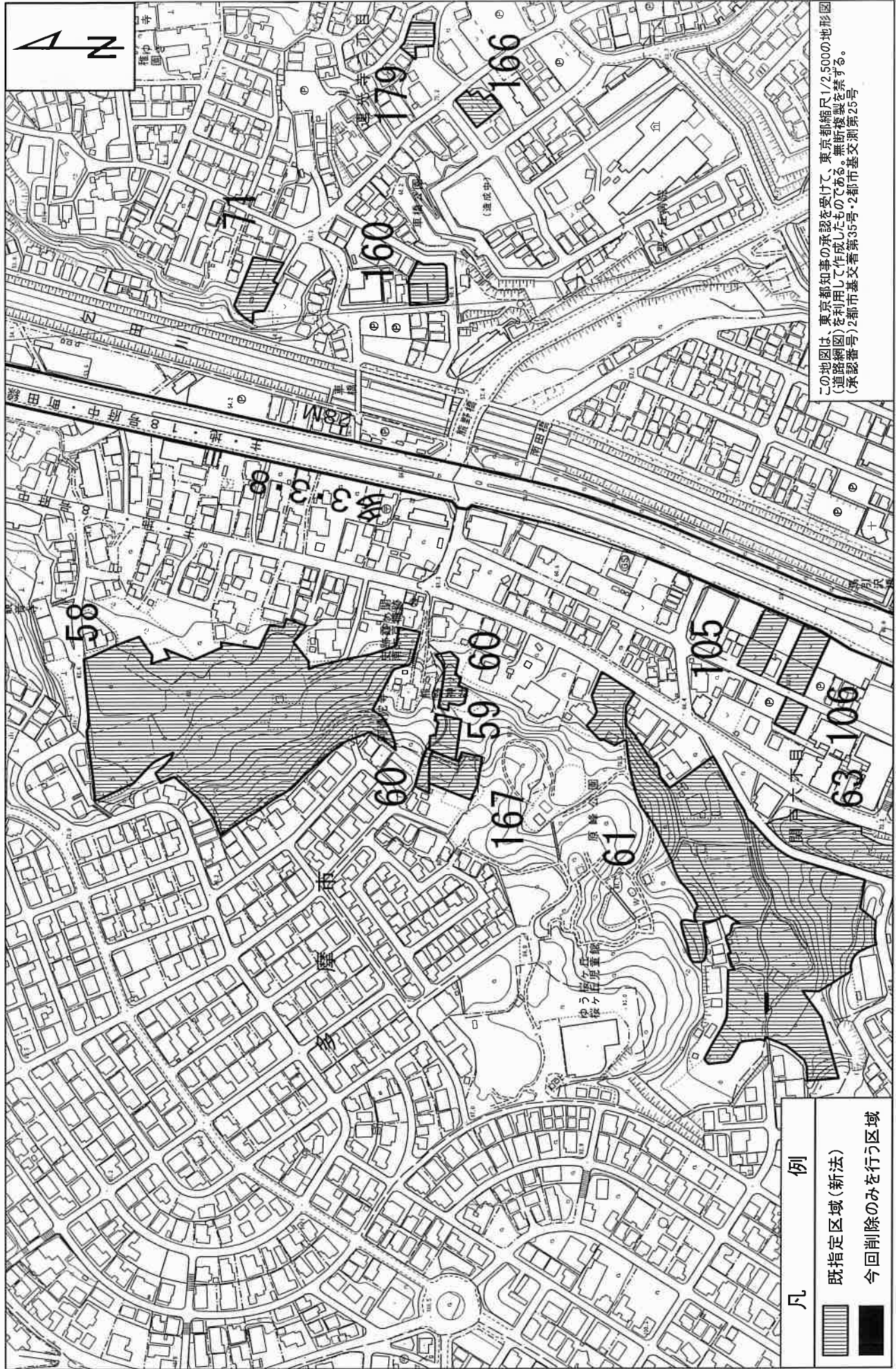
多摩都市計画生産緑地地区計画図（多摩市決定）

図面番号 1/5 地形図番号
多摩市 09LD314



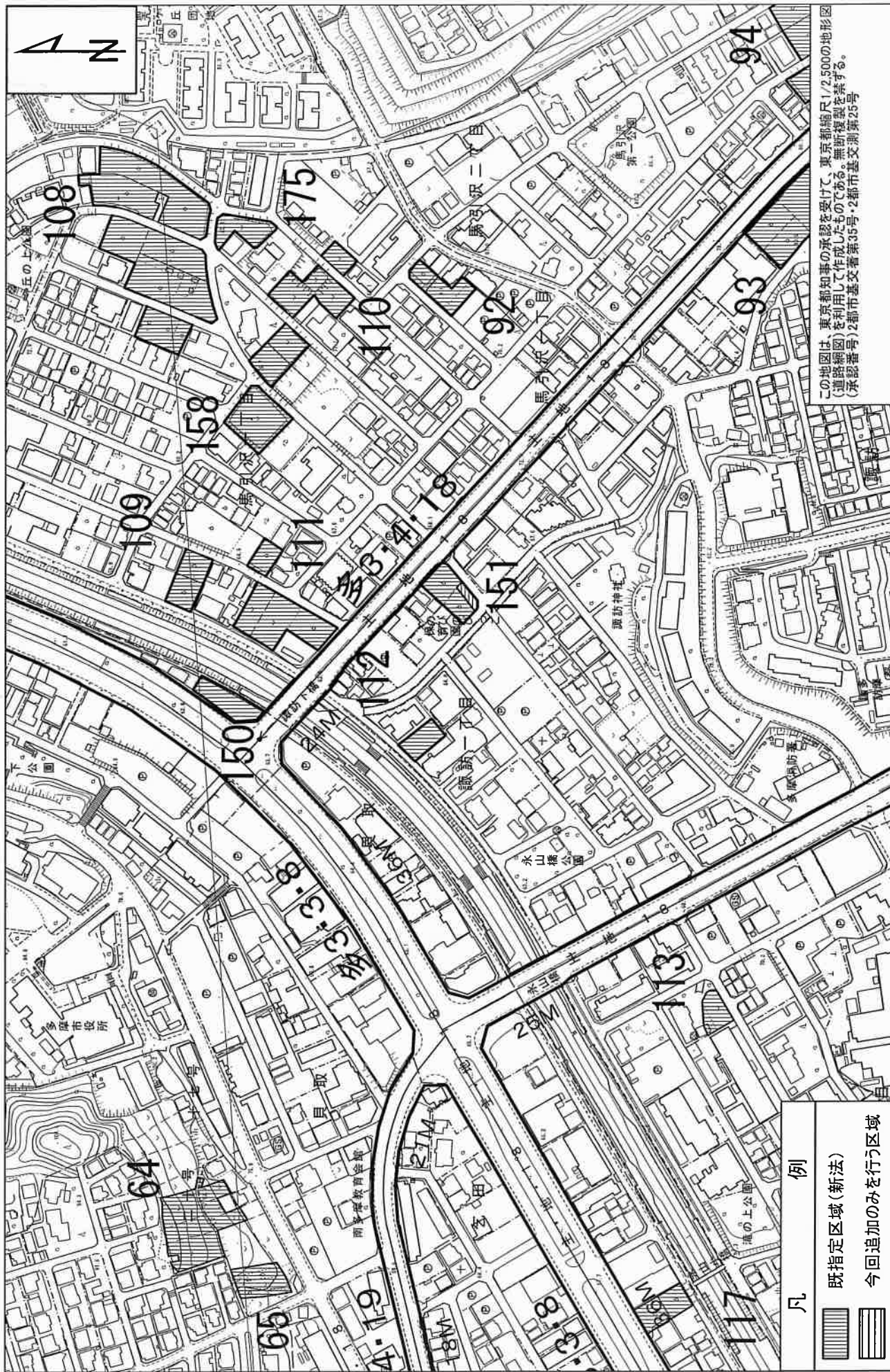
多摩都市計画生産緑地地区計画図（多摩市決定）

図面番号 2/5 地形図番号
多摩市 09LD311

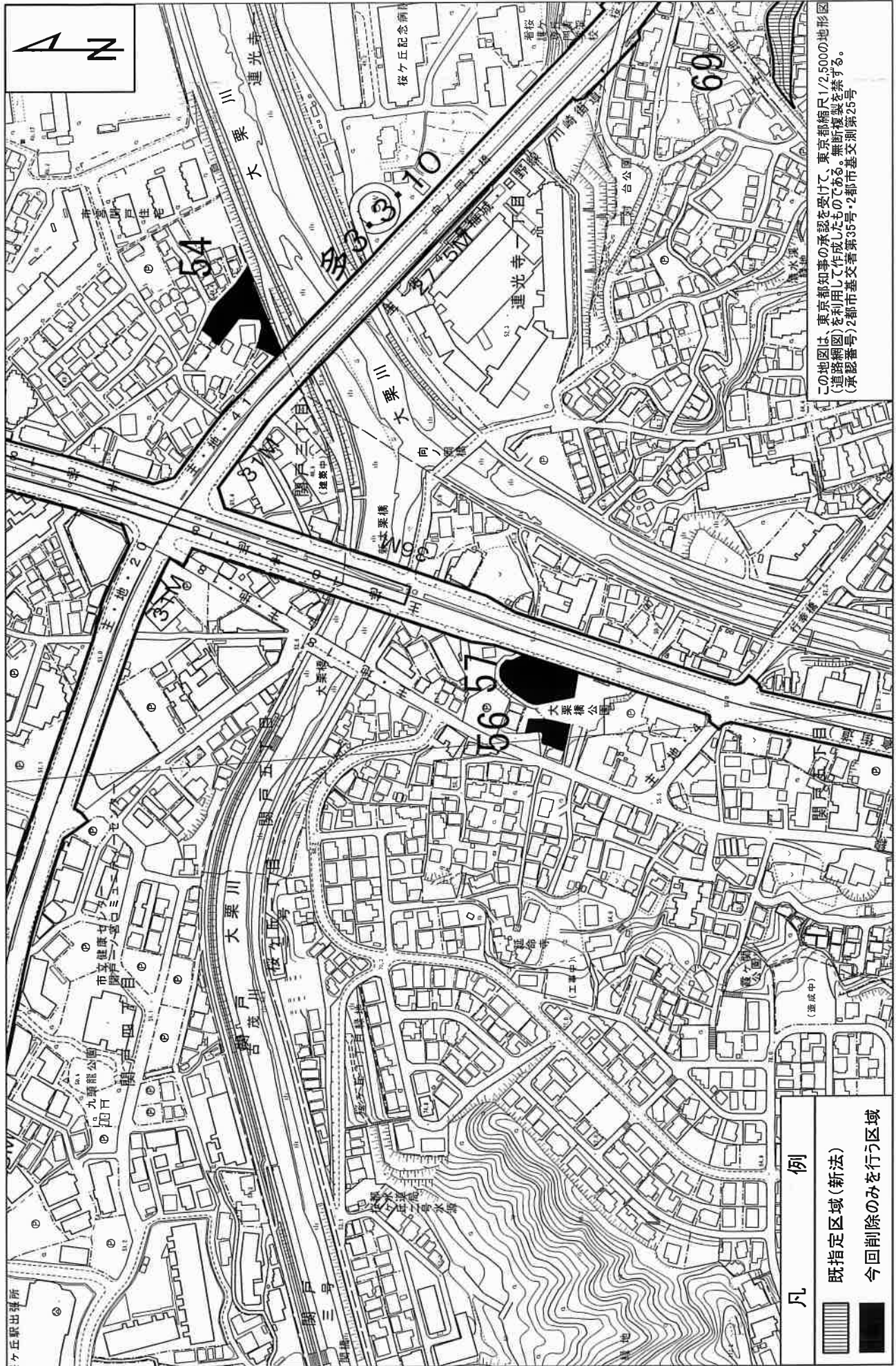


多摩都市計画生産緑地地区計画図（多摩市決定）

図面番号 3/5 地形図番号
多摩市 09LD311・09LD313



多摩都市計画生産緑地地区計画図（多摩市決定）



多摩都市計画生産緑地地区計画図（多摩市決定）

図面番号 5/5 地形図番号
多摩市 09LD402



凡 例

■ 今回削除のみを行う区域

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2,500の地形図（道路網図）を利用して作成したものである。無断複製を禁ずる。
（承認番号2都市基交著第35号・2都市基交測第25号）

縮尺 1:2,500
0 50 100 m



別記第2号様式(第4条関係)

2都市政緑第277号

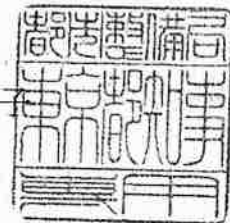
協議結果通知書

多摩市長
阿部 裕行 殿

令和2年8月28日付2多都都第491号で協議のあった多摩都市計画生産緑地地区の変更に係る都市計画法第21条第2項において準用する同法第19条第3項の協議については、都として意見はありません。

令和2年9月15日

東京都知事 小池 百合子



令和2年11月16日
都市計画課

縦覧等の経過

多摩都市計画 生産緑地地区の変更

実施日又は機関	内容	備考
令和2年9月28日 ～ 令和2年10月12日	都市計画法第17条の規定に基づく 都市計画案の縦覧 (意見書の提出は令和2年10月12日まで)	縦覧者 0名 意見書 無し